



平成 19 年 8 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社フレームワークス
代 表 者 名 代表取締役社長 渡辺重光
(コード番号 3740 東証マザーズ)
問合わせ先 取 締 役 石神成夫
T E L 054-286-5411 (代表)

当社株式の監理ポスト割当てについて

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）より、平成 19 年 8 月 30 日付で当社株式を監理ポストに割当てする旨の通知を受理いたしました。本件に関する今後の対応につきましては下記のとおりであります。

記

当社は、本日付で発表しました「平成 19 年 5 月期 連結および個別財務諸表に対する監査意見不表明について」においてお知らせいたしましたとおり、有価証券報告書に係る監査報告書において意見の表明をしない旨の監査報告書を受理いたしました。この結果、本日、東証より、当社の株式が株券上場廃止基準に該当するおそれがあることから、投資家の皆様の注意を喚起するために、監理ポストに割当てられる旨の通知を受けました。

監理ポストへの割当期間は、平成 19 年 8 月 30 日から東証が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までであります。

監査法人トーマツは、財務諸表の監査報告書において意見不表明の事由については、当社の継続企業の前提である「経営改革」、「第三者割当増資」、「取引金融機関のご協力」が確実に実現されることについて、監査時点では適正な監査意見を表明するための合理的な基礎を得ることが出来ないと判断したことによるものであります。

なお、会社法の計算書類の監査においては、当社監査役会は決算処理の適法性には問題が無いことは、監査法人トーマツより確認しております。

当社といたしましては、第三者割当増資の早期実施に取り組むとともに、本増資による経営改革の促進と、取引金融機関との良好な取引関係の構築を経営の最優先課題として取り組みます。

株主の皆様やお取引先をはじめ、多くのステークホルダーの皆様に対して、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げますとともに、全社一丸となって早期の信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上